

2010 年 2 月 26 日
株式会社 ゆうちょ銀行
郵便局株式会社

ハイチ地震災害に対する義援金の無料送金サービスの実施（取扱期間の延長）

株式会社ゆうちょ銀行（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 井澤 吉幸、以下「ゆうちょ銀行」）及び郵便局株式会社（東京都千代田区、代表取締役会長 古川 洽次）では、ハイチ地震災害の被災者に対する救援活動を支援するため、被災者の救援等を行う団体にあてた通常払込みによる災害義援金の無料送金サービスを実施しておりますが、その期間を延長しますので、お知らせいたします。

○ 取扱期間を延長する通常払込みによる災害義援金の送金先

振替口座名称（加入者名）	口座記号番号	取扱延長期間	備考 （通信欄に記載いただく文言）
24 時間テレビ	00160-5-2400	2010 年 3 月 1 日（月）から 2010 年 3 月 31 日（水）まで	「ハイチ大地震」

（参考）その他の災害義援金送金先

振替口座名称（加入者名）	口座記号番号	取扱期間	備考 （通信欄に記載いただく文言）
日本赤十字社	00110-2-5606	2010 年 1 月 13 日（水）から 2010 年 3 月 31 日（水）まで	「ハイチ地震」
財団法人日本ユニセフ協会	00190-5-31000	2010 年 1 月 14 日（木）から 当面の間	「ハイチ」

郵便局での受付については銀行代理業を実施している郵便局（簡易郵便局を含む）に限りません。
A T M による通常払込みは有料となります。

【報道関係の方のお問い合わせ先】 株式会社 ゆうちょ銀行 コーポレートスタッフ部門広報部（報道担当） 電 話：03 - 3504 - 4440（直 通） F A X：03 - 3580 - 6799	【お客さまのお問い合わせ先】 ゆうちょコールセンター 0120 - 108420 受付時間 平 日 8：30～21：00 〔土・日・休日 9：00～17：00〕 〔12/31～1/3〕
--	--